

伊達市都市計画審議会委員委嘱状交付式
及び第10回伊達市都市計画審議会 議事録

- 日 時 平成28年7月20日(水) 13時30分～15時30分
場 所 伊達市役所 本庁舎 2階 特別会議室
出席者 13名
欠席者 2名(丹波史紀委員、小湊隆久委員(審議会のみ欠席))
資 料 1) 次第
2) 委員名簿
3) 伊達市都市計画審議会条例
4) 伊達市都市計画審議会会議運営規則
5) 当日資料:
○資料1「都市計画とは」
○議案第1号「県北都市計画上保原寺前地区計画の変更について」
○議案第2号「県北都市計画柏町地区計画の決定について」
○参考資料1「地区計画のガイドライン」
○参考資料2「地区計画に係る伊達市都市計画マスタープラン抜粋資料」
○参考資料3「今後のスケジュール」
○伊達市都市計画総括図
○伊達市管内図
○伊達市都市計画用途地域図(伊達・梁川・保原・霊山)
○伊達市都市計画マスタープラン
○(仮称)国道4号IC周辺土地利用構想
○(仮称)福島保原線IC周辺土地利用構想

13:30 開始

<p>《交付式》</p> <p>【開 式】</p> <p>都市整備課長</p> <p>【委嘱状交付】</p>	<p>皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>只今より伊達市都市計画審議会委員委嘱状交付式を始めさせていただきます。私は、本日の進行を務めます建設部都市整備課長の渋谷と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
---------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

都市整備課長	<p>それでは、次第の2、委嘱状交付でございます。市長が他公務のため、副市長より委嘱状を交付させていただきます。副市長が皆様の席にお伺いし、委嘱状をお渡ししますので、委員の皆様には、お席にてお待ちいただきたいと存じます。</p> <p>先に、お手元に配布させていただきました伊達市都市計画審議会委員の名簿がございますので、ご覧願います。</p> <p>それでは、この名簿の番号順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、1番の阿部 成治様。</p> <p style="text-align: center;">(副市長から委嘱状を交付)</p> <p>3番 渡邊武様。 4番 清野直人様。 5番 菅野宇一様。 6番 安藤喜昭様。 7番 吉田一政様。 8番 大條一郎様。 9番 佐藤実様。 10番 佐々木彰様。 11番 小湊隆久様。 12番 小宅新一様。 13番 大友靖子様。 14番 菊田八重子様。 15番 須田義和様。</p> <p>なお、*名簿2番丹波史紀様は、本日、欠席でございます。後日、事務局より委嘱状を交付したいと考えております。</p>
都市整備課長	<p>以上で、委嘱状の交付を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の3、挨拶を副市長より申し上げます。</p>
【副市長挨拶】 副市長	<p>伊達市都市計画審議会委員の委嘱状交付式にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p>

げます。

皆様方には、本日、何かとご多忙のところご出席を賜り、ありがとうございます。

また、日頃より、市政各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

ただいま、委嘱状を交付させていただきましたが、この度は先の都市計画審議会委員の任期満了に伴い、改めての任期という事でご委嘱をさせていただきました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、都市計画は、言うまでもなく都市の健全な発展を目的に、都市基盤の秩序ある整備を図ることにより、まちづくりを進めることにあります。

都市計画審議会は、この都市計画について、利害関係者の権利や利益保護などの幅広い観点からご審議いただくこととなりますが、どうぞ忌憚のないご意見を賜ればと存じます。

ここで、本市の都市計画について若干報告をさせていただきたいと存じますが、本年3月17日に、懸案でありました「伊達市都市計画マスタープラン」、それとこの度、震災復興道路として急ピッチで進められている相馬・福島道路の整備より、市内に設置される各「IC周辺土地利用構想」を策定いたしました。

特にマスタープランにつきましては、長期的な視点から本市の将来像を明確にするとともに、その実現に向け大きな道筋を示すものであります。

合併以来、関係機関等の調整を重ねてまいりましたが、合併10周年にしてようやくではありましたが、策定が完了したことは、大変意義深いものがあると感じております。

今後はこのマスタープランに基づき、市民の皆さんとともに「誇れるまち、選ばれるまち、選ばれ続けるまち 伊達市」を目指し、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また IC 周辺の土地利用につきましても、文字通り震災からの復旧、復興の象徴となるような都市整備につながるよう、進めてまいりたいと考えております。

結びに本市都市計画行政への一層のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

<p>【閉 式】 都市整備課長</p>	<p>以上で伊達市都市計画審議会委員委嘱状交付式を終了いたします。</p> <p>ここで、審議会に入る前に写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>*写真撮影</p>
<p>都市整備課長</p>	<p>ありがとうございました。一度席にお戻りください。</p>
<p>《審議会》</p>	
<p>【開 会】 都市整備課長</p>	<p>それでは、引き続き、第10回伊達市都市計画審議会を開催させていただきます。仮議長選出までの間、次第に基づきまして進行させていただきます。なお、委員15名のうち13名の方がお揃いですので、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、マイクの使用方法についてですが、お手元のスイッチを押して発言していただき、発言が終わりましたら、再度スイッチを押し、マイクの解除をしていただきますようお願い致します。</p>
<p>【委員及び事務局紹介】</p>	
<p>都市整備課長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、次第の2、委員及び事務局紹介ですが、審議会委員改選後、初めての審議会でございますので、お手元の名簿の順に簡単に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>まず、名簿1番の阿部委員から順にお願いいたします。</p> <p>阿部委員、よろしく申し上げます。</p> <p>(阿部委員・・・渡辺委員・・・)</p>
<p>都市整備課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、丹波委員、小湊委員につきましては、審議会について、欠席でございます。</p> <p>続きまして、当審議会の事務を所管しております伊達市建設部長以</p>

都市整備課長	<p>下、関係職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>「建設部長の佐藤です。」</p> <p>「都市整備課係長の佐藤です。」</p> <p>「都市整備課の山崎です。」</p> <p>「都市整備課の石田です。」</p> <p>「都市整備課の須田です。」</p> <p>最後に、私、都市整備課長の渋谷と申します。</p> <p>また、審議会には、ただいまご紹介した職員のほかに、事務局関係や当日の議案に関連する部局のものが出席する場合がございます。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
【仮議長の選出】	
都市整備課長	<p>続きまして、次第の3でございます。委員改選により、会長不在となりましたので、会長が選出されるまでの間、仮議長に進行をお願いしたいと思います。仮議長につきましては、事務局案をご提案申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>
都市整備課長	<p>異議なしとのご意見がありましたので、ご提案させていただきます。現在、伊達市議会産業建設常任委員会委員長の大條一郎委員に、仮議長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>
都市整備課長	<p>ありがとうございます。仮議長として、これからの進行は大條一郎委員にお願いいたします。</p> <p>大條委員、議長席にお移りいただき、進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>(大條委員、議長席に移動)</p>
【会長の選出】 仮議長	<p>それではご指名によりまして、暫時、進行をさせていただきます。</p>

<p>大條委員</p>	<p>では、会議次第4、会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>伊達市都市計画審議会条例第5条におきまして、「審議会会長は、学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから、委員の選挙によって定めるもの」とされております。</p> <p>委員の皆様にご異議がなければ、選挙の方法といたしまして、学識経験者の委員の方の中から、指名推薦により行うことにしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p> <p>異議なしとのことですので、指名推薦により会長選挙を行うことにいたします。それでは、どなたかご推薦をお願いします。</p>
<p>菅野宇一委員</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>仮議長 大條委員</p>	<p>どうぞ、菅野宇一委員。</p>
<p>菅野宇一委員</p>	<p>それでは、皆様のお許しをいただきまして、推薦させていただきますが、福島大学人間発達文化学類の教授であり、都市計画の専門家であります阿部成治委員をお願いしてはいかがでしょうか。</p> <p>阿部教授は各方面の委員会、審議会等で多くの貢献をされていらっしゃる方でございます。福島大学教授の阿部成治委員を推薦いたします。</p>
<p>仮議長 大條委員</p>	<p>阿部成治委員に会長をお願いしてはという推薦がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>
<p>仮議長 大條委員</p>	<p>はい、ご異議がないようですので、全員賛成ということで、本審議会の会長に阿部成治委員を選出することといたします。</p> <p>以上をもちまして、これで仮議長としての私の職務を終わらせていただきます。</p> <p>スムーズな進行にご協力を賜り、どうもありがとうございました。</p>

<p>事務局 都市整備課長</p>	<p>(大條委員、議長席から移動)</p> <p>大條委員、ありがとうございました。それでは、伊達市都市計画審議会会議規則第4条の規定により、審議会の議長は会長がこれにあたりとされておりますので、これからの進行は阿部成治会長にお願いいたします。</p> <p>阿部会長、議長席にお移りいただき、進行をよろしく申し上げます。</p> <p>(阿部会長、議長席に移動)</p>
<p>【会長の挨拶】 阿部成治会長</p>	<p>ただいま皆様のご選任をいただきました阿部でございます。</p> <p>会長ということで、大変な重責ではございますが、引き受けさせていただきます。</p> <p>伊達市も10周年を迎え、社会経済情勢の大きな変化の中で、新たなまちづくりが求められています。よりよい伊達市のまちづくりを進めていくために委員皆様方のご意見をいただきながら審議会の運営を努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。</p>
<p>【職務代理者の指名】 阿部議長</p>	<p>それでは、会議次第に基づきまして、議事を進行させていただきます。</p> <p>まず、最初に「職務代理者の指名」でございますが、これにつきましては、伊達市都市計画審議会条例第5条第3項に「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」と規定されております。</p> <p>従いまして、私の方から職務代理者を指名したいと思います。本日欠席ではございますが、職務代理者として、福島大学の准教授で、福祉の専門であり、災害復興支援にも積極的に取り組まれています丹波史紀委員を指名させていただきたいと思っております。</p> <p>なお、丹波委員への報告につきましては、事務局からお取り計らいの程よろしく申し上げます。</p>

<p>【議事録署名人の指名】</p> <p>阿部議長</p> <p>安藤、吉田委員</p>	<p>続きまして、議事録署名人の指名に移りたいと思いますが、運営規則第 13 条第 2 項の議事録署名人は、議長が指名する委員 2 名ということになっております。</p> <p>今回は、委員番号 6 番の安藤喜昭委員と委員番号 7 番の吉田一政委員をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>(承諾)</p>
<p>【諮問】</p> <p>阿部議長</p>	<p>それでは、市当局からの諮問を受けたいと思います。</p> <p>市当局からお願いします。</p>
<p>副市長</p> <p>都市整備課長</p>	<p>(副市長が議長席に歩み寄り、議長が起立して、相対し、諮問書を読み上げる)</p> <p>議案第 1 号「県北都市計画上保原寺前地区計画の変更について」及び議案第 2 号「県北都市計画柏町地区計画の決定について」、伊達市都市計画審議会の意見を求めます。</p> <p>(副市長が諮問書を議長に提出する)</p> <p>副市長は、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>(副市長退席)</p>
<p>【議事】</p> <p>阿部議長</p> <p>阿部議長</p>	<p>それでは、議事に移る前に、伊達市都市計画審議会会議運営規則第 12 条に会議の非公開について記載がありますので、会議は非公開とし、議事録については、市のホームページ等にて公開したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p> <p>はい、ご異議がないようですので、全員賛成ということで、会議は非</p>

	<p>公開といたします。</p> <p>報道機関の方はご退出願います。</p> <p>《※報道機関等退出》</p> <p>・</p>
阿部議長	<p>それでは、議事にうつりたいと思いますが、先に事務局より都市計画についての説明を行いたいとの提案がありましたので、事務局より説明をしていただきます。</p>
事務局	<p>はい、議長。</p>
阿部議長	<p>どうぞ。</p>
事務局 (佐藤係長)	<p>それでは、まず事務局より都市計画についての説明を行いたいと思います。お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>(佐藤係長が、資料1により説明) (10分程度)</p>
阿部議長	<p>ただ今、事務局からの都市計画についての説明に対して、ご質問などございましたら、お伺いをしたいと思います。</p> <p>何かございませんか。</p> <p>・・・・・・・・質疑なし・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、議事にうつります。まず、諮問された議案第1号「県北都市計画上保原寺前地区計画の変更について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、説明を事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議長。</p>

阿部議長	どうぞ。
事務局	<p>それでは、議案第1号についての内容を説明させていただきます。</p> <p>(議案第1号について説明)</p>
阿部議長	<p>ただ今、事務局から説明を受けました議案第1号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。</p> <p>何かございませんか。</p>
大條委員	はい議長
阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	<p>図面について、総括図とそれ以外の地図が異なっているのはどうしてですか。また説明会は実施していますか。</p>
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	<p>まず、図面についてですが、総括図は最新の状態としておりますが、それ以外の1/2500の図面については、最新のものでも平成18年度版となっているためです。</p> <p>また説明会については、周辺の町内会を対象にして、5月23日に実施しております。以上です。</p>
阿部議長	ありがとうございました。
大條委員	はい議長。
阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	説明会について、実施回数と意見などについて伺いたいと思います。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。説明会は5月23日の1回のみとなっております。内容につき

	ましては、反対意見はありませんでした。また地区計画とは直接は関係ありませんが、ごみの収集所を増設してほしいとの意見がありました。以上です。
阿部議長	ありがとうございました。
大條委員	はい議長
阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	変更前の地区計画の区域の状況はどういう状態になっていますか。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。変更前の地区計画の現状は、住宅団地となっております。建築されていない箇所もありますが、全て分譲済みとなっております。
阿部議長	ありがとうございました。その他ございませんか。
渡邊委員	はい議長。
阿部議長	渡邊委員どうぞ。
渡邊委員	A地区とB地区の間の水路は生活排水が流れていますか。またそのことについて地区住民の同意は得ていますか。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。A地区とB地区の間の水路は農業用水路となっており、生活排水がはいることはありません。A地区は北側の、B地区は南側の市道沿いに排水路を設置し、農業用水路に影響のないようにしております。以上です。
阿部議長	ありがとうございました。
佐々木委員	はい議長。

阿部議長	佐々木委員、どうぞ。
佐々木委員	地区の西側にある 36 番地の水田は農地のままになっているが、そのことについて異論などはありましたか。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。説明会にて説明を行いました。異論や意見などはありませんでした。以上です。
阿部議長	ありがとうございました。
佐々木委員	はい議長。
阿部議長	佐々木委員、どうぞ。
佐々木委員	計画の外の農地については、そのまま農地が残るという事ですか。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。計画区域の外の農地はそのままになります。以上です。
阿部議長	ありがとうございました。
佐藤委員	はい議長。
阿部議長	佐々木委員、どうぞ。
佐々木委員	残された農地はなぜ開発区域に含めなかったのですか。利用しにくいように感じます。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。当初計画では計画に含める予定としておりましたが、売買意向や相続などの諸問題が解決せず、やむを得ず計画に含めないこととなり

	ました。以上です。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
清野委員	はい議長。
阿部議長	清野委員、どうぞ。
清野委員	質問ではありませんが、意見として申し上げたいと思います。単純に農地が余っているからと宅地化を進めるだけの都市計画にはならないように検討をお願いしたいと思います。
事務局	わかりました。
阿部議長	他にございませんか。
阿部議長	<p>それでは、これで議案第1号について審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、議案第1号について、当審議会として、了承することにご異議ありませんか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p> <p>それでは、異議なしと認め、議案第1号について、審議会として了承することとします。</p> <p>続きまして、諮問された議案第2号「県北都市計画柏町地区計画の決定について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に入りたいと思います。</p> <p>それでは、説明を事務局に説明を求めます。</p>
事務局	はい、議長。
阿部議長	どうぞ。
事務局	それでは、議案第2号についての内容を説明させていただきます。

	(議案第2号について説明)
阿部議長	ただ今、事務局から説明を受けました議案第2号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。 何かございませんか。
大條委員	はい議長。
阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	周辺の道路について、幅員が確保されていないように思われます。区域内の道路のみを6mとしても出入りが困難なのではないでしょうか。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。南側の道路について現状6m確保されていることから、こちらの道路からの出入りを主として考えています。以上です。
阿部議長	ありがとうございました。
大條委員	はい議長。
阿部議長	大條委員どうぞ。
大條委員	北側への出入りは難しいのではないですか。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。区域外の道路についても、開発許可基準に則って開発者に幅員を確保してもらい、帰属をしてもらう予定です。以上です。
阿部議長	ありがとうございました。
大條委員	はい議長。

阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	隅切り部分についてはどうする予定ですか。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。隅切り部分についても帰属をしてもらう予定です。以上です。
阿部議長	ありがとうございました。
佐藤委員	はい議長。
阿部議長	佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	地籍図について質問ですが、公衆用道路は市で帰属を受けてはいないのですか。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。公衆用道路についても帰属を受けております。以上です。
阿部議長	ありがとうございました。
佐々木委員	はい議長。
阿部議長	佐々木委員、どうぞ。
佐々木委員	地区の北西側の区画は、道路の幅員確保のためにセットバックが必要になるのですか。
阿部議長	事務局お願いします。
事務局	はい。造成の段階でセットバックを行い、道路の幅員確保を行うこととしております。以上です。

阿部議長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
2 阿部議長	<p>それでは、これで議案第2号について審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、議案第2号について、当審議会として、了承することにご異議ありませんか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、異議なしと認め、議案第2号について、審議会として了承することとします。</p> <p>続きまして、答申内容について、確認したいと思います。事務局お願いします。</p> <p>・・・・・・・・・・（事務局で資料を配布）・・・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>ただ今、事務局で配布しました答申書（案）のとおり答申することになりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>答申書については、審議会終了後、私から提出することとします。</p> <p>以上で議事を終了しますので、議長の任を辞したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>あとは、事務局にお返しします。</p>
【閉会】	
事務局 (都市整備課長)	<p>ご審議ありがとうございました。</p> <p>本日の予定は全て、終了いたしましたので、閉会の挨拶を建設部長より申し上げます。</p>
事務局 (建設部長)	<p>建設部長の佐藤でございます。本審議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は長時間にわたり活発なご審議を頂きまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本市においては、合併10周年を迎え、相馬福島道路の整備が決定するなど、まちづくりにおいても大きな転換期が訪れております。</p> <p>市内にも4箇所のICの整備が予定されており、それに伴い、その周</p>

<p>事務局 (都市整備課長)</p>	<p>辺地域では、様々な計画が予定されております。</p> <p>委員の皆様には、あらゆる観点から都市計画に関する事項について審議を頂くこととなります。</p> <p>今後とも皆様方のご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、本日の予定は全て、終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、第 10 回伊達市都市計画審議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">15:30 終了</p>
-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------